

令和6年度第2回白井市子ども・若者育成支援協議会

- 1 開催日時 令和6年12月6日（金） 午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
- 3 出席者 手塚委員長、佐藤副委員長、金成委員、井川委員、岡田委員、山本委員、
福田委員、篠澤委員、田中委員、印南委員
- 4 欠席者 松田委員、宗政委員
- 5 事務局 西口課長（生涯学習課）、中原係長、三橋
相馬課長（子育て支援課）、近藤副主幹
- 6 傍聴人 1名
- 7 議題 (1) しろい子どもプラン（案）について
- 8 議事

(1) しろい子どもプラン（案）について

○委員長 それでは、皆様よろしくお願ひします。

今回議題は、しろいこどもプラン（案）について事務局から御説明いただきますが、皆様には、説明を聞いていただいて、よりよいものをつくるための御意見を頂ければと思っておりますので、3回ぐらいに分けて事務局の方に御説明いただきたいなと思っておりますが、事務局の方、よろしいでしょうか。

目次を見ていただきますと、8章までございまして、1章から2章が1回目、2回目が3章から6章、3回目が7章、8章ということで御説明いただくことにお願ひしたいと思ひます。

それでは、第1章から第2章まで、御説明お願ひしてもよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○事務局 それではまず、素案のほうを御覧いただきたいと思ひます。

前回、8月に開催しました協議会では、次期こどもプラン策定について、ニーズ調査結果やプランの骨子、施策などについて、御意見を委員の皆様へ頂いております。

その後、白井市では、子ども施策に係る関係課で組織しましたこどもプランの策定委員会で、現在実施している事業の課題などから、その方向性を検討することや、ニーズ調査などから課題を把握し、今回、目指す姿や具体的な取組を盛り込み、素案としてまとめましたので、御意見を頂きたいと思っております。

それでは、しろいこどもプランの素案について御説明いたします。

説明につきまして、先ほど委員長からお話がありましたように、まず、範囲が広いので、1章から2章、3章から6章、7章から8章の三つに区切って説明させていただき、それぞれの区切りで委員の皆様からの御意見を頂ければと思っております。

それでは、素案を御用意いただきまして、目次をまず御覧ください。

全体を第1章から第8章までの構成としており、前回お示しした構成と、おおむね予定

どおりのものとなっております。

本日は、本協議会が子ども・若者育成支援協議会ということでございますので、特に、後ほど説明する第4章、ライフステージ別の支援の展開の70ページにあります青年期での支援、このプランに新しく対象として入った若者に関する取組などについての御意見を頂きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、第1章、計画の策定にあたって、1ページを御覧ください。

1ページから7ページの第1節、策定の背景では、策定の背景として、これまでの子どもプラン策定に関わる法律や国の政策の変遷を記載していることや、前回の会議でも説明させていただきました次期子どもプランで勘案しなければならない、子ども基本法や子ども大綱の概要を記載しております。

8ページ、9ページの第2節、計画の位置づけと第3節、計画の期間では、しろい子どもプランが子ども基本法に基づく市町村子ども計画で、国が策定した子ども大綱等を勘案し策定されるとともに、しろい子どもプランに包含する計画や総合計画などの上位計画との関係等を示しており、計画の期間は、令和7年度から令和11年度の5か年の計画とするものになります。

10ページの第4節、SDGsの視点を踏まえた計画では、市としても、国際社会全体の共通目標を意識して取組を行うため、17の目標のうち、次期しろい子どもプランに関連する八つのゴールを示しております。

次に、第2章、白井市の子どもを取り巻く現状。11ページを御覧ください。

11ページから26ページにかけては、第1節、統計等から見られる現状として、白井市の人口や出生率、就労状況の統計データや母子保健などのデータ、教育現場でのデータなどからの状況や、現在策定している総合計画策定に係る人口推計に基づき、今後の白井市の子ども・若者の将来人口を記載しております。

27ページから51ページまでの第2節、アンケート調査結果の概要から第4節、子育て支援団体等インタビュー調査。こちらでは、前回会議で詳細を報告させていただきました、子ども、保護者へのアンケート調査、子ども・若者のワークショップでの意見、子育て支援団体等インタビュー調査の結果を抜粋して記載しております。

続いて、52ページから53ページ、第5節、白井市における子ども・若者を取り巻く課題。統計データでは各種ニーズ調査、これまでの事業実施から見えてくる課題として、52ページは、子ども・若者を取り巻く課題、53ページとしては、子育て当事者を取り巻く課題の二つでまとめております。

1番目、子ども・若者を取り巻く課題は、(1)子どもの権利の保障として、子ども大綱にも重要事項として示されていますが、子どもの成長に当たって、子どもの権利が、まず守られることが重要と考えております。自己肯定感や幸福感について、アンケート調査等で、自分のことが好き、幸せであると思う子どもは多くいる一方で、そう思わない子ども

もが一定数いることが分かりました。このことから、子どもの権利を子ども自身が知るとともに、社会全体に子どもの最善の利益が尊重されるようにすることが必要と考えます。

2番目、生まれ育った環境に関係なく、夢や希望が持てる環境づくりとして、子どもの充実した生活や、子ども自身から自ら育っていく力が養われるためには、家庭、学校、地域での人との交流や体験が重要と考えております。子ども・若者のワークショップでも、体験や交流を望む声がありました。このことから、子どもが置かれている環境にかかわらず、将来に希望を持つことができるよう、遊びや体験活動の機会を確保、創出することが必要と考えます。

(3) 安心して過ごせる居場所の充実として、子どものアンケート調査では、ほっとする場所が自宅である、友人の家であるが多かったですけれども、一方で、そのような場所がない子どもや、悩み事を相談する人がいない子どもが見受けられました。このことから、悩みを抱える子どもを支援する居場所とともに、ワークショップでも意見が多かったスポーツなど楽しめる居場所など、居場所の選択肢を増やすことが必要と考えます。

(4) ライフイベントへの支援の充実として、少子化が進む中、持続可能な社会をつかっていくためには、世代が循環しながら、若い世代が地域社会で活躍していくことが不可欠と考えております。就労や結婚に対して、子ども・若者のワークショップにおいても、働ける場の創出や出会いの場の創出などの希望がありました。このことから、若者が自身の将来の進路に明るい見通しを持って、人生におけるライフイベントに対して、希望がかなえられるような支援が必要と考えます。

続きまして、2番目、子育て当事者の課題、(1) 保健医療の充実と子育ての悩みへの支援として、市統計データでは、初めて出産を迎える方が約4割おり、母子の心身の健康に向けたきめ細かい保健、医療の支援が重要となります。

また、アンケート調査では、子育ての悩みなどについて、気軽に相談できる人がいないという保護者が一定数おりました。このことから、地域において孤立し、悩みを抱えてしまうことがないように、子育て当事者一人一人に寄り添った相談支援の充実が必要と考えます。

(2) 多様な教育・保育ニーズへの対応、子育てを楽しめる環境づくりとして、本市における子どもの人口は減少しておりますが、若い世代が定住するには、幼少期の教育、保育に関するニーズに対応していくことが必要と考えます。このことから、幼児期の成長に欠かせない教育、遊びの充実、特別な支援が必要な子どもへの対応を含め、教育と保育を一体的に提供する認定こども園やインクルーシブ保育の充実が必要と考えます。

また、保護者へのアンケート調査において、市に期待する子育て支援の充実では、子連れでも出かけやすく楽しめる場所を求める声が多く、不安や悩みの解決に対する支援だけでなく、子育てが楽しめる場所の充実も必要と考えます。

(3) 支援が必要な子どもや家庭に対する支援体制の強化として、本市の統計データに

において、児童虐待の対応件数は、近年、横ばいで推移しておりますが、対応内容は複雑化しております。

さらに、本来、大人が担う家事や介護などを子どもが家庭で担い、子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラーが社会的に問題視されており、学校や地域などと連携して早期発見し、家庭への支援とともに、子どもの権利を守るための取組が求められています。

(4) 地域全体で子育てを支える環境づくりとして、子育ては家庭が基盤となりますが、家庭での養育が困難な子どもには、できる限り家庭と同様の養育環境や、成長に欠かせない様々な体験の機会などを確保するなど、地域の目で子どもを見守り、子育て家庭を地域社会全体で支えることが重要です。

地域で活躍する子育て支援市民団体等へのインタビュー調査では、学習支援の応募者が増えている、食材配布希望者が増えているなどの意見があり、行政と市民団体、事業者などが連携した幅広い支援が求められています。そのためには、地域で子育て支援活動をするボランティアなどの人材育成、活動場所確保や運営費等の支援も必要と考えております。

以上、今お話ししたものにつきまして、次期こどもプランの白井市における課題といたしました。

以上、第1章と第2章の説明を終わらせていただきます。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今、御説明いただいた第1章と第2章のところにつきまして、御質問や御意見ありましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、●●委員、お願いいたします。

○委員 0歳から14歳の人口が結構2,000人くらい減っているという、あとはそんなに変化がないのに、この0歳から14歳が減ることが、どういう理由か、市では把握しているかどうか確認したいのですけれども。

○委員長 そのあたりのことを事務局の方、お願いします。

○事務局 御意見ありがとうございます。

これまで、出生数は年間300人以上あったのですけれども、それが徐々に減っていているところもございますし、社会増減では、開発による転入が一時期に比べて落ち着いているところがございます。

そういったところで、この年代のこどもの数は減少していますが、25ページのこども・若者の数は、将来目標人口と書かせていただいています。市の最上位計画である次期総合計画策定に際し、人口推計をしているのですけれども、令和6年度までの実績から、どのように今後、人口が推移していくのかというところで、次期総合計画の策定においては、土地利用に基づいて企業誘致や開発そして、子育て支援施策など、そういった若者の定住

施策を打つことによって、こどもや若者の数を増やしていきたいと考えております。以上です。

○委員 分かりました。結局、0歳から14歳のお子さんのいる家庭が、白井市内の住宅ではなくて、ほかの地域の住宅に移動しているということもあるということですか。生まれる数としては300というので、ここで見ると、平成30年から6年の間に2,000人が移動というのはすごいなと思って。印西市とかほかの地域でおうちを買ったのかなと思ったのですけれども。

○事務局 そういった転出入など、社会増減の面もあります。それと全国的な問題なのですけれども、結婚する人が少なくなっていたり、晩婚化が進んでいるなど、こどもの出生数というところもあるかと思えます。

○委員 特に減っているのが0歳から14歳になるのですけれども。11ページです。

○事務局 26ページのほうの話をしてしまっていたのですけれども、すみません。その年齢のところというのは、出生数も減少もありますが、住宅開発というのも一旦落ち着いたというところもありまして、そういったところから、こどもの数というのは減ってきているのかなというふうに思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見頂戴したいと思うのですが、いかがですか。

●●委員、お願いします。

○委員 御説明ありがとうございます。私も、この若年層のところが減っているのがとても気になって、全国的にこの傾向はあると思うのですけれども、例えば、未来を描いている人口の数があったと思うのですけれども、それに対して何か、例えば、流山市の母になるなら、流山みたいな打ち出し方というか、このまま計画を描いているだけでは増えていかないと思うのですけれども、何か具体的に考えていらっしゃることがあるかどうか、お伺いしたいなと思えました。よろしくお願いします。

○委員長 事務局の方、お願いいたします。

○事務局 御意見ありがとうございます。白井市としては、人口も含めて様々な循環が必要と考えています。後ほど、施策の事業については説明させていただきますけれども、こどもプランでは、保育や幼児教育の充実、子育て当事者の皆さんに子育てを安心してできるような環境づくりなど、白井市に人を呼び寄せるような施策というのは、もちろん必要というふうには考えていますが、こどもプランだけでは解決できないもの、土地利用、企業誘致とか開発など、そういったところも総合的に考えて人の流れを呼び込んでいくことが必要と考えています。まず土台がないと、人が入っていきませんので、まずは、そういったところを白井市全体として施策を打ちながら、にぎわい創出や先ほども触れた子育て環境の充実などを打ち立てていきたいというようなことは考えております。

○委員 どうもありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

他に御意見ありますか。

また次の説明がありますので、まずはそちらに進みまして、また質問が出た場合には、1章、2章の内容でも構いませんので、お話しいただければと思います。

それでは、第3章からの御説明よろしくお願いたします。

○事務局 それでは、第3章から6章について御説明いたします。

54ページをお開きください。

第3章、めざすまちの姿、第1節、めざすまちの姿について、現行のしろいこどもプランのめざす姿は、現行の総合計画の戦略事業「若い世代定住プロジェクト」の「子育てしたくなるまちづくり」からきております。

その中で、取組目標には、「地域全体で子育てを支える」という基本的な目標があります。この「地域全体で子育てを支える」という視点は、継承していきたいと考えております。

また、1年後に策定される次期総合計画の市のビジョンを示す基本構想を現在、企画政策課を中心に策定中ですが、総合計画においても、引き続き、めざすまちの姿の要素として、若い世代が定住するまちを、その一つとしております。定住するまちの中には、地域全体で子育てを支えることや、若い世代がコミュニティに関わって地域が活性化することを目指しており、子ども、若者が地域で活躍することによって、世代がつながりながら循環していくまち、それがプラスに作用して好循環を生み出すまちというのを目指す方向性としております。

このことから、こどもプランにおいて、人と人とが交流し、つながり合っていき、地域で支え合い、それによって子どもたちが幸せの好循環を生んでいくことを目指していきたいということで、この目指す姿、“オールしろい”でつなぐ こどもの幸せ（ウェルビーイング）としました。

オールしろいでは、地域全体で支えるという意味合いがあります。まちづくりは、行政だけでなく、市民、事業者などかかわる地域社会全体で推進していくという、市長の考えもあり、このような言葉としました。

こどもの幸せ（ウェルビーイング）については、総合計画においても、時代が変わっても不変である基本理念の根底として、市民一人一人がそれぞれの幸せを実感できることとしていることから、この幸せとして、ウェルビーイングは、国のこども大綱でも目指すものとして掲げており、将来にわたって幸せが続くことを示しているものになっております。

そして、そのスローガンの下に、こどもプランに示すそれぞれの子ども、若者、子育て当事者がどのような幸せな状態を目指すかが、それぞれの幸せ、ウェルビーイングを記載

しているものになっております。

55ページの第2節、施策の展開は、めざすまちの姿を実現するための施策展開として、前回の会議でお示ししました。骨子のとおり、ライフステージ別の支援の展開、ライフステージを通じた支援の展開、子育て当事者への支援の展開を示しております。

56ページの第3節、事業の一覧は、55ページの施策に対しての具体的な事業、取組内容である102の事業を記載しております。

この具体的な事業については、59ページ以降の第4章でライフステージ別、第5章でライフステージを通じた展開、第6章にて子育て当事者への支援とあり、参考資料の1で説明させていただきます。

参考資料1のA3の次期しろいこどもプラン施策展開別取組事業案を御覧ください。

これは、次期こどもプランの施策別展開の事業案となり、1ページから2ページにかけてはライフステージ別の展開、3ページはライフステージを通じた支援の展開、4ページは子育て当事者への支援という三つの展開になっております。

施策に連なる事業については、庁内の関係課の担当者や部課長で組織する策定会議において検討するとともに、次期総合計画との連動もごございますので、企画政策課や財政課との協議を行い、事業案が出されたところになっております。

表の見方としては、中央の担当課から左が新しいプランの事業番号と事業名、グレーの部分は現行事業とその方向性が記載され、左右で対比して、その事業が新規なのか継続なのかが分かるものの表になっております。

次に、この参考資料のA4のほうの1ページを御覧ください。

先ほどのA3の事業全体の状況について、簡単にまとめたものになります。

まず、◎取り組み総事業数については、既存のこどもプランは93事業ですが、次期こどもプランについては102事業となり、9事業の増加となります。事業増加の要因としては、こども基本法やこども大綱に基づき、若者の施策が対象となっていることが主な要因となっております。

次の事業の方向性などについては、既存の事業の動きが御覧のようになっております。

この中でも、新規事業が22事業あります。新規事業の中でも、①として、純粋な新規事業は14事業となり、2ページから3ページに記載のある事業となります。②として、既に取り組んでいますが、今回のこどもプランへの掲載が新規となるものが8事業となり、4ページに記載の事業となっております。

この具体的な事業の説明については、こどもプランに新しく入った若者の支援、素案でいうところの70ページから72ページの青年期は新規事業が多くあることから、新規14事業を中心に説明させていただきます。素案の59ページからの事業の概要が記載されているページを併せて御覧いただければと思います。

参考資料の2ページに記載のうち、事業番号でいいますと、上から23番から54番までの

6事業は、ライフステージ別の支援の展開の幼児期、学童期、思春期までの事業となり、まず、こちらを説明いたします。

幼児期の教育・保育の充実については、23番、教育・保育の一体的提供と24番、インクルーシブ保育の推進が新規となり、子育て当事者支援に係る課題にもありましたが、これまでの幼児教育、保育においては、待機児童対策に主眼・重点を置いて取り組んできましたが、幼少期の教育、保育に対するニーズは多様化し、その質の向上が求められています。このことから、既存の幼稚園や保育所の一部について、教育、保育の一体的提供を行う認定こども園への移行を支援することや、国籍や障害の有無にかかわらず、必要な支援を受けながら、ともに育ち合う環境づくりとして、インクルーシブ保育を推進していくものです。

次、家庭での子育て支援については、27番、こども誰でも通園制度は、全国的な制度となり、全ての子どもの育ちを応援することなどを目的に、0歳6か月から2歳の保育所等を利用していない子どもに、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を提供するほか、保護者の孤立感や不安感の軽減につないであげるものです。28番、地域子育て支援拠点事業（地域子育て相談機関）は、現在、市には家庭で子育てを行っている保護者が孤立しないよう、子どもを遊ばせながら、子育ての情報交換や仲間づくりができる子育て支援拠点が6拠点あります。この拠点に地域で気軽に子育ての相談ができる機能を設置し、さらに市のこども家庭センターとの連携することで、児童虐待へつながらないよう相談機能を強化するものになります。

学校生活の充実と地域連携の推進については、41番、平和教育事業は、市内の中学生が被爆地を訪問し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学び、現地で学んだこと、平和の大切さを自分で周りの人たちに伝えたり、各学校の全校集会などで活動報告を行うもので、学びだけでなく、こういった体験、経験が子どもたちの成長や活躍のきっかけづくりにも寄与する事業となります。

次に、地域での多様な居場所づくりについては、54番、児童育成支援拠点事業は、先ほど御説明しました課題や目指す姿にもあります、地域全体で子育てを支援するという視点で、こども食堂、学習支援、相談・生活指導が一体になった子どもの居場所の拠点をつくるもので、このような一体的な拠点を実施する事業などへ市が支援することによって、多様な居場所づくりを推進するものです。

以上が、幼児期、学童期、思春期までの新規事業となります。

次に、事業番号59番から64番までの4事業、ライフステージ別でいうと70ページからの青年期での支援に該当する事業を説明します。

この青年期での支援では、課題でも触れますが、若い世代が人生のラッシュアワーと言われる様々なライフイベントが重なる時期において、若者の多様な価値観、考え方を大前提として、若い世代の視点に立ち、就労、結婚への希望の形成などを支援していきたいと

考えております。

次に、若者への就労支援として、59番、若者就労支援事業は、若者が経済的な不安がなく、将来への展望を持った生活の促進を図るため、就労を希望する若者に対し就労のミスマッチなどをなくすため、支援事業を行っていくものです。結婚を希望する場合も同様に安定した経済的基盤がないことが障壁になっていることから、早期の離職や非正規の職を転々とする事など、就労のミスマッチなどを抑制する支援を行うものになります。

あと、この就労支援事業については、純粋な新規ではありませんが、参考資料4ページの事業番号60番には、起業希望者への相談支援として、創業支援事業があります。これまでも市では、商工会と連携して、経営・創業なんでも相談や創業のための講座を実施してきましたが、拡充という意味合いにもなりますが、創業のための補助事業を検討する方向です。

続きまして、若者の出会いの機会・場の創出として、61番、ライフデザイン事業は、若い世代が自分自身の将来設計、ライフデザインを考える機会、一人一人が結婚を含む希望する人生の実現につなげるきっかけづくりとして、様々な人生のライフイベントに柔軟に対応できるよう、知識や情報を学び考える機会を提供し、支援するものになります。63番、結婚応援事業は、交流や結婚を希望する若い世代に対し、新たな出会いの機会・場を提供することにより、結婚を含む希望する人生の実現につなげるきっかけづくりを支援するものになります。千葉県との連携のほか、周辺自治体との連携などによる出会いの場など創出のための取組を行っていくようなものになります。

結婚に伴う新生活スタートアップへの支援として、若い世代が安心して結婚し、市内で結婚生活が送れるよう、新生活に関わる経済的支援を実施し、若い世代の結婚と定住促進を図るもので、具体的な支援内容については、新生活に係る費用の負担軽減のために、婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引っ越し費用の経済的支援を考えております。

次に、参考資料3ページの事業に行く前に、青年期での支援となる若者やその家族に対する相談体制については、素案の72ページを御覧ください。

続きまして、ニート・ひきこもり等、相談体制への充実として、これまでも実施している事業になりますが、65番、ニート・ひきこもり相談会、37番、生活困窮者自立支援（白井市くらしと仕事サポートセンター）の二つの事業があります。相談会を実施するとともに、自立へ向けた支援機関である、くらしと仕事サポートセンターと連携した支援をしていくことになります。

A4の参考資料に戻りまして、3ページを御覧ください。

ここからの施策の事業は、第5章にあるライフステージを通じた支援の展開にあるもので、若者にも通じる事業も含まれております。

地域での多様な遊び・体験の機会づくりの推進として、74番、こども・若者の活躍機会

の仕組みづくりは、子ども、若者のワークショップにおいて、子ども、若者自身が地域においてお店を出したり、イベントを実施するなど、人々の交流による活気と楽しさがあるまちを目指したいという意見が多くありました。このことから、地域の方たちとも連携してイベントづくりなどができるような支援を行っていくものになります。

76番、こども・若者の活動の場の整備は、子ども、若者のワークショップにおいて、年齢に関係なく誰でも遊べる公園や、サッカーゴール、バスケットゴールのあるような公園や、ボール遊びができるような公園などの意見が多くありましたので、このことから、そういった場を整備することにより、地域での同世代や他世代との交流活動や体験により、健やかな成長へつながっていただければと思っております。

続きまして、児童虐待防止対策。83番、子育て世帯訪問支援事業は、家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育てなどの支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクなどの高まりを未然に防ぐものになります。

84番、親子関係形成支援事業は、子どもへの関わり方に悩みや不安を抱えている保護者に対して、講義やグループワーク、ロールプレイを通じて相談支援をし、良好な親子関係の形成を図っていくものになります。

以上、第4章、ライフステージ別、第5章、ライフステージを通じた展開の新規事業になります。

素案の84ページからの第6章、子育て当事者への支援につきましては、第4章と第5章で取り組む事業と重なるものが多くありますが、重ならない経済的支援については、93番の子ども医療費助成事業について、令和4年度から開始した高校生年齢までの助成を引き続き実施していくことなどの取組を行います。

また、91ページのひとり親家庭への支援として、102番のひとり親自立支援教育訓練及び高等職業訓練促進事業により、就労や資格取得に対しての給付金事業を引き続き実施していくこととしております。

以上、2番目の取り組む事業などにつきましての説明を終わらせていただきます。

○委員長 御説明ありがとうございました。

今、第3章から第6章までの御説明いただきまして、子ども、若者、子育て当事者という形の事業の特に新規のことにつきまして、A4の参考資料に基づいて御説明いただきました。ありがとうございました。

その中で、皆さんに何か分からないことや、お聞きになりたいことがありましたら御意見を頂戴したいと思っております。いかがでしょうか。 お願いします。

○委員 2点ございます。

1点目は、63番の事業についてなのですが、今の若者たち、Z世代と言われる子

たちの結婚願望自体は、七、八割あるのですよね。

ただ、どういうお付き合いをすればいいのかということが分からないという若者が多く、結婚、出会いは、彼らは若いからあるのですけれども、交際に至るとか、交際の方法が分からないというのですね。そういう部分のサポートもしていくことが必要じゃないかなというのが1点です。

最近だと、ここに来る途中に出会った23歳若者と話しをしたのですけれども、結婚願望はあるのですよね。ただ、そこに至るためのプロセスや道程が示されていないというのは、彼らには分からないというふうなのがあるので、そのサポートができれば、結婚の拡充、その応援事業から市民生活の事業へとランクアップできるんじゃないかなというところが1点ございます。

あと、2点目が、最近とみに私のほうにも相談というか、様々な方と接していて考えるところではあるのですけれども、確かに子育て政策であるとか若者政策って、非常に今回充実してきたなというふうに思うのですけれども、どのようなペルソナをつくるかというところが非常に難しいなと考えておりました。全ての親の方が、これを理解できるわけじゃないのですよね。非常に難しいところではあるのですけれども、いわゆる理解力がある親ならば、制度もつながりやすくなると思うのですけれども、理解力がなかなか難しい方であるとか、そもそも困難な家庭であるとかというのは、例えば、生活困窮者自立支援につながるのかということ、つながらないです。学校側から説明していただいたりとか、警察から御紹介いただいたとしても、自分が今どんな制度を使って、どんな支援を受けているか分からないという方も、かなり、そういう支援のお世話になるということは、そういうふうな方ではあるのですけれども、そういうケースを見まして。だから、大抵二つか三つのペルソナを仮定した人物像というのを設定して、政策を執行していくことが必要ではないかなというふうに考えております。

○委員長 ありがとうございます。

そのあたりは、どのようにお考えなのでしょうか。よろしく願いいたします。

○事務局 御意見ありがとうございます。

まず1番目の交際の仕方が分からない若い方が多いんじゃないかということのサポートをするところについてですけれども、我々も、この結婚応援事業というのは、どういうことを一番やっていったらいいのかということが悩みどころではあり、実際には、来年1年は検討をさせていただき期間とさせていただきことにしております。

今、千葉県でも、結婚応援事業を始めており、インターネット上の仮想空間で、自身のアバターでお見合いをすることを実施しております、なかなか面と向かって会うのが恥ずかしい人は、そういったところから参加できるようにしています。

また、我々も、こども家庭庁が主催するオンラインのセミナーに参加したりしているのですが、その中で面白い事例がありました。結婚応援として、お見合い的なイベントをす

る際に、受付、司会からカップルの発表まで、企画を高校生が実施しているという事例があり、それを聞いてすごいなと思ったのですけれども、それを高校生がやることによって、男女の駆け引きとか、大人の恋愛事情がわかり、目で見て、体験してみて、こういうふうみんな恋愛や婚活しているんだとか、そういったところも分かってくるということでした。そういったところからいくと、中学校もしくは高校生といった時から、恋愛もそうですけれども、早いうちに人生のデザインしていくことが重要と考えており、白井市も事業番号61番に「ライフデザイン事業」がありますが、支援をしていくにも、体験ということがいろいろ重要になってくるのではと思いました。先ほど委員さんも言われていたとおり、結婚新生活支援につながるまでの間の事業も大切と考えております。

2番目の子育て支援についても、全ての方がなかなか理解できるわけではないということがあるということですが、子育て当事者として悩みがあったり、何か困っていることがある方で、自分の意思で市役所などに相談ができる方は多いかと思っておりますけれども、そうでない方もいます。市では取り組みとして、「こども家庭センター」という子育て支援課、健康課、保育課や教育委員会などと連携した相談支援を実施しています。その中で、妊娠、出産の際には、経済的支援とともに必ず面談をすることになっています。この時に保健師さんなどが、家庭の状況や子育ての不安などの聴き取りをして、支援が必要と思われる家庭には、アウトリーチ、手を差し伸べるという、そういったところに気づくところを重点的に白井市としてはやっていきたいというふうに考えています。

さらには、行政だけでなく、地域で居場所づくりをして支援している市民団体や民生委員、児童委員などを含め、地域の方々のいろいろな目を通じて、手を差し伸べてあげるところが必要かなと思っております。以上です。

○委員 ありがとうございます。交際経験とかそういうことに関して言えば、高校とか、今現状どんなものかなと思うのですけれども。●●委員、いかがですか。

○委員 恋愛禁止とか、そういうことは一昔前の話だったのですけれども、特に生徒が手をつないで学校の中を歩いているとかということも、たまには見かけたりすることもあります、正直なところ。あとは、男女で歩いて登校してくる姿とか、そういう姿はありますけれども、それは別にこっちが教えたわけではないので、自然とそういうふうになっているというか。逆に、全然そういうのに疎い子もいるなというのは、見ていて分かる部分があるので、どういうふうに、そういうところを教えていくのかというのは、非常に難しいところかなというふうには思っております。

○委員 ありがとうございます。そうなると、高校生世代と今の結婚適齢期の方と断絶が起きているということなのですかね。高校生世代の方は、ごく自然に交際経験を積んでいると仮定します。仮定するとしたら、結婚適齢期世代の方は、そういう経験が脆弱であったりとか、なかったりとかするということは、そこで何かしらのパラダイムシフトが起きて、交際できない世代というふうに分けるといいうやり方もあるのかなとは思っているので、この

1年、模索していただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいますか。 ●●委員、お願いいたします。

○委員 よろしく申し上げます。41番の平和教育事業のことなのですが、御提案を。学校内で一部の生徒さんが、被爆地とかに赴いて学習をし、それを校内で共有するという活動だと思えるのですが、それもたしか30年ぐらい前から行われていることで、意外に結構定着しているかというところ、そうではないような気はしますし、いじめなんかの防止にも平和教育ってつながってくると思うので、力を入れたいところかなと私も思うのですが、

今、白井市だと、修学旅行、中学校だと京都と奈良の方面が多いんじゃないかと思うのですが、今インバウンドの外国の観光客の方が多いために、計画したようなスムーズな修学旅行ができないという状況になっているようなのです。計画したバスに乗れないとか。そこで、やっぱり広島に修学旅行、中学校で持っていったらどうかなんていうのは、他市でも案として出ているところなのですが、お金もかかることなのですが、一歩進んだ平和教育ということで、どうお考えかなと思いました。

○委員長 よろしくお願いいたします。

○事務局 御意見ありがとうございます。これまでも一歩進んだ平和教育ということで白井市としては、現地に実際に行って、体験するというのが一番重要なところを捉えています。また、現地で見聞きした貴重な体験を、帰ってきたら、他の生徒に報告して、皆に伝えるなど、活躍の場というところも意識した事業となっています。新規事業ですので、まずは実施してみて、より発展できることがあれば修正を加えていくと考えます。市外から見たときに、教育の充実というものがあれば、白井市に行きたい、行ってみたいなど、そういった視点もあるかと思しますので、御意見として、教育委員会のほうにはお伝えさせていただきたいと思えます。

○委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいますか。

ありがとうございます。 ●●委員、お願いします。

○委員 どうもありがとうございました。91ページのひとり親家庭への支援というところなのですが、私の知っている人というか、これらの支援があるのは知っていて、仕事を持っていて収入もあるのですが、やっぱりそんなに収入は多くなくて、困窮とまで行かないけれども、最低ラインが低過ぎて何ももらえませんかみたいな方がいるのですが、最低ラインをもう少し引き上げてもらえないかとかと言っているような方がいらっしゃいました。

私、子どもが小学6年生で、6年生を送る会みたいなPTAの活動もしていて、3月に送る会やるのですが、数千円の会費を集めたときに、結局は払ってくれたのですけ

れども、少し考えてしまうような御家庭の方がいらっしゃったので、この辺の支援がもう少し。仕事を持っている方も、そんなに裕福ではないみたいな方がいるということが分かったので、最低ラインを引き上げてほしいという声がありましたというのが一つと。

すみません、このページにどこも当たらないかもしれないのですけれども、以前、白井市って、オーストラリアのキャンパスピでしたっけ、地名忘れちゃったのですが、姉妹都市で高校生の交換留学とかもしていたと思うのですけれども、コロナで切られてしまったという。私の知り合いが、それで3年間、高校オーストラリアに行っていた子がいて、なくなっちゃったので、すごい悲しがっていたので、何かそういう、また再開というか、そういうのも考えていただきたいなと思って。このナンバーには当たらないのですけれども、コメントさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長 それでは、事務局の方をお願いします。

○事務局 御意見ありがとうございます。まず、ひとり親家庭への支援につきまして、収入に応じた経済的支援の幅をもう少し広くというところだと思いますが、国の制度として児童扶養手当があり、所得に応じて手当が支給され、所得制限があるのですが、今年の11月から所得制限が緩和されており、手当てを受けられる対象者の幅が広がります。それに伴って、市独自で実施している学習支援事業についても、ひとり親家庭で児童扶養手当を受けている家庭を対象にしていますので、対象となる家庭が増えてくることとなります。そういったところを徐々にですけれども、国の制度と併せて支援の幅が広がっているところはある状況です。

もう一つの国際交流の関連になりますが、次期こどもプランに42番の青少年国際交流の事業があり、これがオーストラリアとの交流の事業になります。コロナ禍は確かに実施できませんでしたが、市としては、実施する方向で事業化をしている状況でございます。以上です。

○委員 どうもありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかにいらっしゃいますか。

私のほうで、新規の事業、14事業上げていただいております。若者の出会いの機会と、結婚に伴う新生活のスタートアップ支援と74番については、関係各課と書いてあるのです。これ、まだどこがやるか決まっていないうことなのではないでしょうか。お伺いできればと思います。お願いします。

○事務局 現在、少子化対策といったところは、総合計画を担当している企画政策課が主になり、こどもプランを策定するうえで子育て支援課も連携して若者の出会いの機会や結婚の支援などを協議して事業化いたしました。今後、組織の再編等があるかもしれませんが、今のところ関係課と書かせていただいております。決まり次第、担当課を記載させていただきます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

先ほど、相馬課長もおっしゃってくださった、本当にニーズを必要な人に届いているのかということを考えると、届くようにしたいという文言はいっぱい入っているのですけれども、さっきおっしゃってくださったアウトリーチは全然入っていないくて、文言として。なので、その辺を入れる予定というのはないのですかという問いかけみたいな感じなのですけれども。多分、本意としては伝わるのですけれども、具体的にどうするというところは全然書かれていないので、1か所ぐらいでもあればどうかな。そういう言い方もあれなのですけれども、触れてはいるけれども、具体的内容は書いていないので、その辺は、今後書くという御予定はあったりしますかというのを伺いたいのですけれども、よろしいですか。

○事務局 その「アウトリーチ」という言葉、重要視はしているのですけれども、書かれていないというところで、例えば、先ほども申し上げた、こども家庭センターという各課が連携して、切れ目のない相談支援を行うというところがございますので、このこども家庭センター事業の中での記載を検討させていただきます。

○委員長 ありがとうございます。自分がこういうことで困っているのだけれども、それを助けてくれる何か制度とか人がいるのかというのは、多分分からなかったり、どこに行ったら相談できるのか。あとは、自分が何か本当は抱えているけれども、抱えていることすら気づかないで、忙しく働いていたりするような人って、きっとたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思って。その埋もれている人たちに、さっき多分おっしゃったことは、手を差し伸べるといいますか、その人たちに対して、こういうことがあるんだよとか、ぜひ話に来てねというのか、話にこっちに行くのかというのは、多分スタンスの大きな違いはあるのではないかなと思うのですけれども、そのあたりはどうですか。

私、委員長で、私があんまり言うのも何なので、●●委員、委員長の次、お願いします。

○委員 委員長御指名ということで。

この計画自体もそうなのですけれども、我々がターゲットとしている子どもというものの自体が、極めてマイノリティ性のある存在なのだろうなというところを、まず共通認識として持っていかなければいけないと思うのです。

子どもがいる世帯って、全世帯からはじくと18.1%なのですよね。さらに、ひとり親になると大体119万人というふうに計算していくと、そこからはじくと、ひとり親の生活保護世帯って0.6%で。そうなってくると0.6%の世帯に、どれだけの政策を注入するかという話であるとか、就学援助が7%と出ていましたけれども、今回、白井市のところが、ひとり親世帯数が出なかったの、はじけなかったのですけれども、多分そのくらいかなと思うのですけれども。大体、子どものいる世帯が18%として、その中を、それを全数としても、ひとり親は12%いるわけですよね。18%の中の12%がひとり親なわけですよね。そこから、さらに算出していくと、ひとり親で、かつ生活保護世帯というのは大体6.2万世

帯あるのですのでとなると、5.21%という形になるという感じですね。ひとり親かつ生活保護となると。だから、その5%ないし全世帯数から見ると0.6%であると。その中にどれだけの予算と人員ですよ。本当に市役所って人足りないじゃないですか、正直。毎日残業もあるし、今日も、これ終わったら、また残業ですよ、きっと、となると、本当に人が少ない中で、どれだけいいのですかというような解釈が大切ではあるので。広げること大切なのですけれども、まず優先順位をつけることというのも大事じゃないかなと思うのですよね。

特に、私も家庭、児童の分野ではあるのですけれども、ひとり親さんであるとか、生活保護のひとり親さんって非常に厳しい立場に置かれているのですけれども、先ほどお伝えしたように、プラスアルファで、理解が難しい方が非常に多いし、低学歴、高卒であるとか中卒であるというのは、20代、30代で7割を超えているというデータも出ている中で、彼ら、彼女らに分かりやすい内容じゃないと、そもそも届かないし、利用はできないしとなると、多分、これを読むのも無理だと思うのですよ、彼らからしたら、と思いますよね。

●●委員、すみません、ですよ。

○委員　そうです。

○委員　後で補足いただければと思うのですけれども。というふうに考えると、分かりやすい政策プラス優先順位をつけたアウトリーチというのが、まず行っていくことかなというのは思っているのと、我々自身が極めてマイノリティ性の高い人たちを相手にしているのだよということは、共通認識として持つのも大事かなと思いますので。

●●委員、お願いします。

○委員　今おっしゃっていること、非常に分かるなというのは。警察もいろいろな人を取り扱うので、学歴だとか理解力高い人、低い人もいれば、障害があったりする理由でというのもあるので。

ただ、計画としては、こういったものでやって、いろいろ広くやるというのは重要なのかなというふうに思いますし、ひとり親で生活保護の人をやっぱり助けてあげなきゃいけないよねというふうに思いますので。私の意見としては、そういった人を、困っている人を助けてあげられるようなプランをつくっていくのがいいのかなというふうに感じています。　以上です。

○委員長　ありがとうございました。

このプランはプランとして、もし何かあれば、さっき、ひとり親の方々が利用できるようなものに、何か絵とかにして分かりやすくするとか、そういうことで提供しやすいようにするという努力というのは必要かなと思います。そうすると、こんなことあるんだということに知ることができるし、説明を受けたとしても、説明が理解しやすいと思うので、そういうようなツールも作ることは、今後も作っていったほうがいいかなというところはあるかなと思うので、今後、御検討いただければなと思います。ありがとうございます。

○委員 一緒の補足なのですけれども、居場所であるとか、そういうところを、子ども食堂とかを入り口にするという御意見が事業としてはあったと思うのですけれども、そこに携わる人たちが制度を理解していないと届けられないと思うので、ここの事業名じゃなくて、分かりやすい名前でのパンフレットなどを作っていただければ。

○事務局 ありがとうございます。

情報発信の仕方については、まだ課題があると捉えていて、数年前に子育て関係を一元的に集約したホームページ、しろいまっちという情報サイトの中で子育てやこども関係の情報を発信しているのですけれども、まだまだいろいろなコンテンツ的なものが足りない状況は認識しております。先ほどから言われているような、分かりやすいパンフレット、多くの皆さんが見るネット上の情報、SNSの情報を充実はさせていきたいと考えており、こどもプランの事業においても、子育て支援の情報提供の事業を行うこととしています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。今、居場所づくりの話も出ましたので。

○事務局 居場所づくりのことについては、市内で居場所づくりを行っている市民団体や事業者等と、毎年、意見交換会を実施しており、運営資金のことや人材が不足していることなど、いろいろな課題や情報を共有する機会をつくっています。そういったところでも、わかりやすいパンフレットを作成して配るなど、工夫してやっていきたいというふうに思っています。

○委員長 ありがとうございます。居場所のことも、今、御説明いただきましたので、あと、居場所の方の人材育成と、その方との連携というところがうまくいけばというふうに思うので、ただ場所をつくれればいいだけじゃないので、そこの方たちがどうやって本音を引き出せるかとかいうことも踏まえて、人材育成というのは非常に重要な課題だとも思ったりもしました。ありがとうございます。

それでは次に、3回目の部分の御説明を事務局の方をお願いしたいと思います。第7章からですね。お願いいたします。

○事務局 それでは続きまして、最後に第7章では、本当に続きの御説明をさせていただきますと思います。

第7章につきましては、簡単ではありますが、次のように説明させていただきます。

第7章、白井市子ども・子育て支援事業計画。素案92ページから113ページにつきまして、25ページで説明しました子ども、若者の今後の数に基づき、幼児教育や保育、各種子育て支援サービスの量の見込みと、その確保方策について記載しております。これは国が定めた法定の計画部分になっております。

基本的には、サービスの見込み量に対し、確保方策ができる計画となっておりますが、開発等により住宅が供給されるなど、この計画以上に需要増があった場合には、特に保育などについては、需要の推移を踏まえながら、必要性や整備するエリア、定員数について

具体的な検討を進めてまいります。この変更がある場合には、計画などを見直しつつ、もう一つ、市の附属機関である子ども・子育て会議に諮るようになってまいります。

簡単ではございますが、第7章については、このような説明とさせていただきます。

最後に、第8章について御説明いたします。114ページを御覧ください。

第8章、計画の推進にあたって。第8章では、計画の推進体制と進行管理などになります。

ここでは、主に116ページにある4、本計画の目標・指標について説明します。

この目標指標は、54ページのめざすまちの姿にある子ども、若者、子育て当事者が、5年後、ウェルビーイングな状態にどれだけ近づいたかを評価するため、それぞれの視点に立った指標と5年後の目標値を設定いたしています。

(1) のこどもについては、「自分の事が好きである」という自己肯定感や「自分は幸せであると思うか」という幸福感、「将来に目標や希望があるか」という人生を豊かにするための項目を選びました。これらは、今回も実施した子育て支援に係るアンケート調査の項目にあり、今後も変化が見られるものとなります。目標値については、全て過去の実績の推移を踏まえた目標値とさせていただきます。

(2) の若者については、これまで成果を測定する指標がないことから、新規に設定することといたしました。その指標と目標値の設定のよりどころとしては、しろいこどもプランは、国が策定したこども大綱を勘案したものとしているため、同大綱で主に若者の指標として設定されている2項目を設定とさせていただきました。

一つ目は、自分の希望する社会生活や日常生活を円滑に送ることができている若者の割合ということで、これは、めざす姿の若者のところにも記載しているように、自身の価値観や生き方を持ち、自身が希望する進路を実現できていれば、このような割合が増えるものと考え設定とさせていただきました。

二つ目の自分の将来に明るい希望がある若者の割合は、こどもと同様、この先の人生に対しても目標や希望を持って、人生を豊かにするような状態であるかを設定とさせていただきました。

なお、現状値と目標値については、国の調査によるものと同様の設定としております。5年後、市がこの項目でアンケート調査を行い、市の現状値と目標値に乖離があれば、修正等を行っていく必要があると、この先考えてはおります。

(3) の子育て当事者については、一つ目の「妊娠、出産について満足しているか」については、家族、子どもを持ったことについて満足していれば、めざす姿にある子どもを育てる喜びや子どもが自身で育っていく喜び、ひいては、子育て当事者の幸せに繋がるということを考え設定いたしました。二つ目、三つ目についても同様に、不安や負担感を感じることがなく、また、気軽に相談できて、支援していただける人がいれば、子どもと子育て当事者の幸せに繋がるということで設定をさせていただきました。これは、全て市の

アンケート調査で行っており、推移が見られるものとなります。目標値については、目標値設定の考え方に記載したとおりとなっております。

また、この大きな成果という目標値を目指すに当たり、先ほど御説明いたしました各施策に連なる事業が102事業あります。この102事業については、116ページに記載された目標を目指すための取組となりますので、今後、この計画の進行管理を行っていくため、事業それぞれに活動指標を設け、毎年度その活動に近づけているかの評価をしていきたいと考えております。

以上で第7章、第8章の説明を終わります。

○委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、第7章、第8章のところにつきまして、御質問とか分からないところがありましたら、教えていただきたいと思います。

ここの第7章、第8章以外でも、前の部分でも何かあれば、ぜひお願いしたいと思えます。

今日まだ御発言いただけていない方もあるので、もしよければ一言ずつ何かお話ししていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

ありがとうございます。●●委員、お願いします。

○委員 最後の下のところ、私には3年生の子もいるのですけれども、あと中学生と6年生で、多分このこどもにかかる目標・指標、最初のアンケート、小学校5年生と中学校2年生に取ったと思うのですけれども、自分の子が、どの学年で取るかは分からないのですけれども、多分、中学校2年生ぐらいのときに、きっと自分の子がどう思うかというところを話しているのだなと思ったときに、子どもが自分のことを好きと言えるかなとすごく思って。今から、多分子どもにこういうことを話しているとか、こういう授業があるということを知らせるというので、今、中学校、小学校って、授業何かあるよというお知らせとか、全部、親に対するLINEの移行化になっていて、子どもがたとえ親に渡すため、お母さんたちに渡してねと言って、もらってくるものでも、目を通さない可能性があるなというのが、この1年ぐらいで思っていたのです。せっかくすてきなお手紙で、こういうことがあるよとか、子どもに知らせたい授業みたいなのを多分お母さんたちがぱっと開いて、そこで見て、後で見せようと思うかといったら、多分思わないというか。私は見せるのですけれども、見せない方のほうが多分多くて。だから、もっと子どもたちに直接目を通してもらえるような発信の仕方をしてもらえたらいいなというのは思いました。

○委員長 ありがとうございます。

これに関しては、いかが思われますか。

○事務局 御意見ありがとうございます。こども、若者に発信するという点では、この素案のこどもプランとしては、ページ数が多いなどから、目を通してもらうことが難しいと

いうところもありますので、わかりやすい形で「こども版」も作成していく方向としています。先ほどの情報発信についても、これまでの子育て当事者目線だけではなく、こども、若者目線の情報が必要かと思っておりますので、そちらも併せて検討していきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。あと、逆に子どもがちゃんとそういうのを認識すれば、子どもが若者になった、親になったときに、こういう制度があったよねとかいうことも分かると思うので、小さいときから、学校の先生がいらっしゃるので、学校教育の中でも、何かこういう制度があるよとか、市長がみんなに話を聞きたいと言っているのは、実は、こども基本法というのがあるよって、だから、みんなの意見をわざわざ聞いているのだよというようなことを、やるときには、ちゃんと子どもたちに伝えて、それを実施してもらわないのは、多分、全然意味が違ってくると思うので、その辺の子どもに対する周知と、実際に伝えていくのというのは、両方必要かなというのは感じるころではあると思います。

●●委員、何か言いたそうなので。

○委員 言いたそうというわけでもないのですけれども、ほかの自治体で教育委員会にちょっと関わったり、現場を視察させていただく機会が多い立場ではあるのですけれども、学校の先生方が学ぶ時間があるのかなというのが率直なところ。こども基本法であるとか、子どもの人権は相当浸透してきていますけれども、基本法であるとか、大綱であるとか、今の現在の政策の流れとかをいくら、うちは東京都なのであれですけれども、都の研修とかあったとしても、その時間ってないよねというのが根本的な課題としてあると思っています。

○委員長 ありがとうございます。

せっかくなので、●●委員と●●委員も御意見頂戴したいと思うのですけれども、実際に何かそういうことを学ぶ機会があるのかとか、子どもたちに特にそういうことはないとか、あるとかいうことも含めて、何か関わることがあれば、お話しただければ幸いです。お願いします。

○委員 今、法律を学ぶ時間があるのかと言われれば、はっきり言って、ないと言うしかありません。先ほどアウトリーチという話があったときに、何を感じたかということ、それは差し出されるのを待っている子どもを学校で育てていると思えました。だから、自分から情報を取りに行くような子どもを学校で育てていかななくてはならないと思えました。

さて、基本的にこの白井市の計画されているこのプランについては、非常に幅広く、いろんな意見を丁寧に吸い上げた施策が並んでいることにまず敬意を表したいと思います。

ただ、新規事業が14あって、それに伴う人員の配置や予算がしっかりとされているかという心配があります。人員不足であり予算は減額された状況であると推察します。更に、どこまで都道府県とか市町村レベルでやるべきことなのか、ということを感じました。学

校は教職員がやるべき業務の整理は進んではいますが、未だに自治体は様々な要求があり、その全てを実行することが求められている気がします。具体的な施策に言及することは差し控えますが、この会議では、結果が出る施策を絞り、その施策の具体策を検討する場にした方が良いと感じます。

更に、立ち入った話で大変恐縮なのですけれども、同じような内容の会議にも出させていただいています。この準備も本当に大変なことだろうと思います。多少目的が違うのかもしれないのですけれども、こういった会議も整理されて、実際の施策の実行のところに時間をかけることが白井市民のためになると感じました。特にこれについて事務局さんからの回答は求めません。もし検討する価値があると判断されたら、部内、課内で検討していただくとありがたいと思います。以上です。

○委員長 ●●委員、ありがとうございました。この時間も、ある意味、皆さんの時間を頂いてしているわけなので、さっき言うてくださった何を本当にやりたいのかという強弱というのですか、そういうのをつけるというのはなかなか、でも市役所は難しいところではあるのかなと思ったりもしますが、また御相談させていただいて、会議の運営の仕方は、もう少しよりよくできるように、こちらも努力したいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、●●委員、お願いしてもよろしいですか。

○委員 学校の先生がどれだけ、例えば県の場合ですと、県の施策ですとか、いろんなところでいろいろ下りてきているものについて、学校の職員がどれだけ見ているのかといったら、多分見ていないです、ほとんど職員が。どういうことを県の上層部求めているのかということも分からないと、現場のことだけを一生懸命やっている状況であるということは、そういう状況が続いているのかなというのは思いますけれども、こういったものがあるのだよということを当然伝えていけば、それに関心を持つ職員、当然いると思いますので、そういった僅かな人間かもしれませぬけれども、そういった方の力を借りて、いろんなことを進めているのかなってところがあります。

あと、高校生の立場として、先ほど高校生が何かいろんな恋愛の仕方とか、そういったことをどこかの自治体がやられているというような形でお伺いしたのですけれども、そういった形で、少しでも協力できることがあるのであれば、高校生幾らでも協力させていただきますので、お話いただければ、どういった話になるかは分かりませぬけれども、協力する立場はありますので、おっしゃっていただければ、ぜひ協力したいと思っておりますのでという形です。

○委員長 どうもありがとうございました。●●委員、お忙しくていらっしゃるとは思うのは、重々こちら承知の上なのですけれども、何か例えばヤングケアラーさんとかを見つれたりすることがあったりすれば、こういうことがあるからとかとつなげていただければありがたいなと思います。ありがとうございます。

次は、●●委員、いかがですか。

○委員 このプランの内容とかについてもよろしいですか。

○委員長 もちろんです。

○委員 一番最後の本計画の目標・指標の中で、私の素人目になりますが、説明あった中で、ほかは大体、改善目指そうとしている中、(3)の子育て当事者かかる目標・指標の一番上ですか、妊娠・出産について満足している者の割合について、これだけ現状維持が目標になっているのですけれども。考え方としては、過去の実績値の推移を踏まえた現状維持としたという、ここについて詳しく説明を聞きたいのですけれども。これ以上上がる余地がないということなのか、下がっていく中で現状維持していれば十分だよねという範囲なのか、ここについては、もっと上げていこうというふうな感じではないのかということについて、説明していただくと助かります。

○委員長 事務局の方、よろしく願いいたします。

○事務局 過去の実績の中で最大値が令和5年度の87%となり、実績の中でも突出した値であったため、この87%を維持する形としたものです。 以上です。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

次は、●●委員、もし何かあれば、なければそのまま構いませんが、いかがですか。

○委員 ありがとうございます。私は、この資料が送られてきたときに、こんなに分厚くて、すごく考えてくださっているのだなと思って、感謝いたします。ありがとうございます。

今後の打ち出し方についても、これ全てやるとなると、全方位になると思うのですけれども、先ほどの方もおっしゃっていたかもしれないのですけれども、白井といえば、これみたいな形で打ち出したほうが、人口減に関することの解決には少しつながりやすいのかなと思うので、やるはやるでいいと思うのですけれども、打ち出し方の工夫とかはされたほうがいいのかと感じました。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

続いて、●●委員、いかがですか。

○委員 ありがとうございました。本当に白井に住んでいながら、こんなにたくさんの事業があるというのは、市民でも分かっていない部分もあるので、周知の大切さということを感じます。

学校教育、私も気になるのですけれども、民間との連携を強く私は訴えたいです。先生方、本当に忙しくて、保護者の方が知っていらっしゃるような事業も、学校の先生が知らなかったりする場合があります。それは残念だとは思いますが、手が回らない、民間との連携ということを強く考えていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

次は●●委員、いかがですか。

○委員 資料が届いたときに、この分厚いものを作成、読むのも結構大変だったのですけれども、これを作るのも大変だったのだろうなというところは思っております。

感想みたいな感じにはなっちゃうのですけれども、最後に116ページの本計画の目標・指標のところでは、現状値と目標ということで数値の目標が立っているのですけれども、それ以外のところでは、こういう事業をやっていきますというようなところで、何か目標みたいなもの、市としては、このぐらいを目指しますみたいな目標というのを何か数値で具体的に出ているものがあんまりなかったように見えていて。だから、例えば人を増やしますとか、何かこういうことを支援しますとなると、予算とかがかかるもので、なかなか書きづらいのかなというところはあるとは思いますが、プランとして、こういうことを白井としてはやっていくのですというところで、数値の目標みたいなものをもう少し見えたならよかったかなというふうには思いました。

以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。

●●委員、いかがですか。大丈夫ですか、聞いても。

○委員 特にないのですけれども、ただ、大学教員の立場もありながら、いろんな学校さん見させていただく中で、中学校と民間の共同って、多分本当に難しいなというのを今、●●委員のお話を聞いて思っていて。何ら就業時間が16時45分、この時間、ちょうどジャストタイムですね、で終わりなのですよ。その後に保護者対応とか入っていくと7時、8時になって、翌日の授業もまたある。非常に難しいなと思います。結構抜本的な改革が必要な提言だなというふうに受け止めて、私も持ち帰って考えようかなとも思いました。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、●●委員、いかがでしょうか。

○委員 私は、このこどもにかかる目標・指標、ここのアンケートの結果なのですけれども、自分のことが好きであるという答えが57.8%って、これ絶対大人が考える意味の好き嫌いではなくて、子どもが好きかって聞かれたら、私、太っているから嫌だとか、私、目が小さいから嫌だとか、それから、また鼻が低いから嫌だとか、そういうことも含めての嫌いであるというのが絶対入っているんじゃないかなというふうに思います。その下にある将来のこととかは73.3%、このアンケート自体の作り方が、前にも思いましたけれども、間違っているかなという意見。そういうところも付け加えていったほうがいいと思います。

それと、80番というのがさっきあったのですけれども、計画の中で、ここの中で家児相と、私は民生委員からここに出ていますので、民生委員の立場としては、自分たちが地域で拾い上げたことを保健師、家児相とかいろんな方と相談をして、生活に困っている方と

か、いろんなことで困っている方のところに直接動いていくのですけれども、さっきそういう必要としている方に届いているかというお話がありましたけれども、私たち民生委員は、届いているというふうに思って活動しています。以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。私が言ったことで御気分を害されたかと思えます。いつも御協力いただきまして、ありがとうございます。

●●委員、いかがですか、大丈夫ですか。ありがとうございます。

最後に私、1点だけ確認したいことがあるのですけれども、116ページの(2)の若者にかかる目標・指標のところで、現状値51.5%とか書いてあるのですけれども、出典が新規設定と書いてあって、ほかのところは多分、現状値は白井のことだと思うのですけれども、ここの新規設定と書いてあるということは、白井のどこにも書いてないので、この51.5%とか66.4%というのは、どこのことを指しているのかだけ御確認させていただきたいのですけれども、よろしいですか。

○事務局 116ページの(2)の若者にかかる目標・指標についてなのですけれども、これまで、このような指標のアンケート調査を行っていないということから、今後、白井市でも国のこども大綱に沿ったこの指標により新たにアンケートを実施していきたいというものになります。目標設定については、これまで市のアンケート実績がありませんので、これも国のこども大綱に沿った目標値とさせていただいております。そして、現状値についても、国が実施したアンケート調査の現状値を記載しています。しかし、過去に市としてアンケート調査を実施おらず、白井市としての現状値ではないというところで、混乱させてしまっており、申し訳ありません。

○委員長 そうですね。ほかは白井市のアンケート結果で、ここだけ国だったら、逆に、現状値のところはその数値を書いているのか、もしくは、書くとしても国の基準とか、何かどうなのですかね、その部分、何か。

○事務局 市としてアンケートの実績、現状値がないので、アンダーバーの表示でも良いなど、皆さんに御意見頂ければ、そのような方向で修正をさせていただければというふうには思っております。

○委員長 皆様に伺いたいのですけれども、これは今、国の基準が現状値としてパーセントが入っているので、このままはどうなのかなというのは、今、私お話しさせていただいたのですけれども。変な話、このまま書く、あとは、アンダーバーで出典を書く、それか、ここの現状値はなしにして、まだ取っていないので、出典のところには、そこに明記するというような形のどれかに取りたいと思うのですけれども。

すみません、挙手で伺いたいのですが、まず、このままにするが1個目。2個目は、現状値をアンダーバーにする。そのぐらいですかね。三つ目は、このまま数値を出典のところに書くかと。ちょっと違っちゃうような気もするので、1番と2番でしたい。このままにするか、現状値をアンダーバーに。書かない。国のものなので、これは書かないとする

か、どちらがいいですかということなのですからけれども、多数決を取らせていただいてもいいですかね。

○委員 多数決を取ったら、それが決まるのですか。それとも、あくまでも事務局さんの参考にして下さいということですか。

○委員長 どっちが。

○事務局 御意見を参考に検討させていただきたいというふうに考えています。

○委員長 委員、ありがとうございます。

では、一応、この委員会の意見として事務局に申し上げるということによろしいですね。それでさせていただきたいと思います。

このままでいいと思う方、手を挙げていただいてもいいですか。

2個目の現状値をアンダーバーにするというのでいいと思う方、手を挙げていただけますか。

ありがとうございます。アンダーバーということで、一応この会の意見としては、こうさせていただきます。山本委員、ありがとうございました。すみません。

○委員 ただ、アンダーバーで私もいいと思うのですけれども、よりどころとなる数字が全部消えちゃうのもどうかなと思うので、欄外とかに米で小さく、国では何とか、何%とかと書くのがいいかなと。

○委員長 例えば、出典のところということですかね。

○委員 そうですね、出典のところは米で、国ではこうです。

○委員長 国では51.5%みたいなことを参考のために記入するみたいな感じで。

○委員 目標を国のから出している。

○事務局 そうです。

○委員 だとしたら、出典に※で書くのがいいかなと思いました。

○委員長 そういう意見もあるということで、先に進みます。

○委員 もし欄外に書くとしたら、例えば、地域偏差であるとか、人口の偏りであるとかを加味しなくてはならないとなると、統計学上、相当ずれが出てくる話になってしまうので、そこは再度検討していただく必要があるかなと思うのですよね。6万6,000人の都市と、練馬区だったら70万人いるわけですよ。それ自体も母数が違って、表の総数も変わってきたりとかするので、そういう地域の偏りも加味しないと数値のズレは防げないのですよね。そこのあたりをもう一回考えていきたい。

○委員長 検討していただきましょうか、事務局。それでもよろしいですか。一応、こういう御意見があったということで、事務局のほうで、もう一度そのことも踏まえて御検討いただくという形で皆さんよろしいですかね。

そうさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

皆様の御意見を伺ってまいりました。どうもありがとうございました。これで大丈夫で

すかね。長い時間ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回目の子ども・若者育成支援協議会の会議を閉会いたします。皆様、御協力いただきまして、ありがとうございました。